

# 仁比議員、被災地各地を調査し、政府の対応ただす

## 仁比「全国の河川、海岸堤防の緊急点検を」

### 「しっかり再点検していく必要がある」国交相



参院災害特で質問する仁比議員(11月10日)

仁比聡平議員は、7月の参院選で初当選後、相次ぐ災害の中で被災地各地を調査し、政府の対応をそれぞれ求めてきました。

10月28日の参院国土交通委員会では、台風災害を防ぐため全国の河川や海岸堤防の緊急点検を行うよう要求。北側一雄国土交通相は、堤防等の点検をもう一度しっかりやっていかなければならない」と答えました。

仁比氏は、防波堤の決壊で死者が出た高知県室戸市の例をあげ、国の予算で緊急点検と対策を行うようただしました。北側氏は

「しっかり再点検していく必要がある」と回答。

また、現地調査した香川県東かがわ市の土石流と河川のはらんんにふれ、新潟・福島などの豪雨後に国交省がおこなった緊急点検で要対策箇所とされた以外に被害を受けたのは全国何力所あるのかと質問。清治真人河川局長は「集計ができていない」とのべました。

仁比氏は、台風23号の被害件数は香川県だけでも点検結果の八十倍あると指摘し、「点検が不十分なのは予算の制約が原因だ。総点検と対策のための



災害現場を調査する仁比議員(高知県室戸市)

予算措置を行うべきだ」と強調しました。(以下質問抜粋)

仁比議員

中小河川でいえば三分

の一度程度しかまだ点検が進んでおらず、その緊急点検も堤防の目視。こうした遅れた河川管理の実情を踏まえて、改めて河川の総点検等、対策を打つための予算措置を是非行うべきではないか。

国土交通相

堤防の点検等々、もう一度しっかりやってもらわないといけない。そのガイドラインを早急に作る。都道府県に対してしっかり技術的な支援をやらしていただきたい。

仁比議員

海岸堤防や防潮堤の総点検は県まかせにせず、国が責任を持って予算措置をして、全国で緊急点検と対策を行うべきではないか。

国土交通相

今回の高知で、室戸で起こったような、そのような本場に海岸堤防というものについてはしっかりと総点検をしていく必要がある。

### 災害救助法

#### 風水害にも応急修理を適用

#### 仁比議員質問に厚労省答弁

仁比聡平議員は11月10日の参院災害対策特別委員会で、新潟県中越地震に適用された災害救助法にもとづく住宅の応急修理について、台風災害被災者から、適用を求める声があがっていることを紹介し、「風水害にも適用できるはずだ」とただしました。

厚生労働省の小島比登志社会・援護局長は、「台風水害についても応急修理の適用はある」とのべ、風水害についても適用でき、活用をすすめることを明らかにしました。

応急修理の限度額は、これまで一世帯当たり51万9千円でしたが、9日、厚労省は新潟県に、一世帯当たり60万円に引き上げる通知を出しています。

村田吉隆防災担当相は、これらの措置について、同委員会で、「決めただけで地元へ情報が行ってないか心配だ。是非とも活用してほしい」とのべました。